

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和4年12月9日

番号	1	質問者	渕 本 稔	タイトル	市民生活を守るため人権・医療を
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	人権文化推進 条例の制定を	(1) インターネット上の差別煽動や、行政書士等による戸籍謄本の不正取得等、市民の人権を脅かす事件が横行している。市長の認識を問う。 (2) 本市においても、ネット上にプライバシーをさらされた事実もある。どう対応したか問う。 (3) 先進自治体に学び、本市においても人権文化を推進する条例を制定し、市民の人権を守る取り組みを強化する必要があるが、市長の覚悟を問う。			市 長
2	生野庁舎建て 替えについて	(1) 生野庁舎の建て替えは、市の「森林ビジョン」に掲げる公共施設の木質化のシンボリックな建築物にすることが必須であり、市長の見解を問う。 (2) 政府は木材の使用、脱炭素社会の実現に向けたグリーン・トランスフォーメーションを進めるため、CLT工法による建築木材の量産化をめざす方針を明らかにした。市も国と連携して取り組むべきだが、市長の見解を問う。			市 長
3	朝来医療セン ターへMR I の導入を	(1) MR I 検査は質の高い医療を受け、市民が健康に暮らすため必要なものである。現在、連携する病院へMR I 検査を受けに行くが、多くの市民に不便さと負担をかけている。 朝来医療センターへのMR I 導入は多くの市民が要望しており、人口減対策のためにも早急に実現すべきであるが、市長の見解を問う。			市 長
4	ふるさと納税 の推進	(1) ふるさと納税は市収入増額のために重要な手段であると同時に、市の産物や観光PRにも大きく貢献するものである。先進地に見習い、ふるさと納税拡充へ抜本的な取り組みを図るべきだが、市長の見解を問う。			市 長

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和4年12月9日

番号	2	質問者	横 尾 正 信	タイトル	予約型乗合タクシーを導入しよう
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	デマンド型乗合タクシーの導入に向けて何から始めるべきか。	(1) 市長の『公共交通元年』宣言を高く評価する。しかしデマンド型乗合タクシーの導入に向けて、なぜ、生野地域での実証実験から始めるのか。実証したい対象は何か。今後の展開は。 まずは市内全高齢者の実需アンケートから始めるべきではなかったか。PDCA の観点からの説明を求める。 ①市内全齢者アンケートの実施などの再調査 ②修正計画案の策定 ③実証実験と修正計画の確定 ④運行開始			市 長
2	超々高齢社会の到来について	(1) これから長期にわたって到来する超々高齢社会にいかに対応していくのか。 ①シルバー型高齢社会からゴールド型高齢社会へと深刻化していくが、その評価は？ ②超々高齢社会の活気が無くなれば、地域社会は滅んでしまう危機感あるのか。活気を支える重要な柱が公共交通が提供する『移動の自由』である。			市 長
3	デマンド型乗合タクシーの先進事例の紹介	(1) デマンド型乗合タクシーの先進地－岡山県総社市の『雪舟くん』を紹介する。感想と評価は。			市 長

4 デマンド型乗合タクシーの導入における課題	(1) デマンド型乗合タクシーの導入に向けて検討されるべき五つの課題について提案する。 ①ドア T0 ドアを原則とするか、ゴミステ停留所を原則とするか。公共交通システムのバリアフリーが最大の課題である。 ②アコバスを廃止するか、継続するか。 ③路線バスの再編、一部廃止をするかしないか。 ④JR 線との連携を視野に入れるか、入れないか。 ⑤高機能の予約システムの導入をどのように図るのか。	市長
-------------------------------	--	-----------

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和4年12月9日

番号	3	質問者	藤 原 正 伸	タイトル	市政の現状と市長の政治姿勢
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	市政の現状と市長の政治姿勢について	(1) 従来から進行する人口減少や高齢化、近時の環境問題やデジタル化など様々な要因が、行政組織やまちづくりのあり方に政策転換を迫っています。 人口減少に対応する行政組織の簡素化。デジタル化を効果的に進めるための、既存の行政組織の枠を越えた連携とシステムの標準化、共通化による事務手続きの簡素化、ネット対応など。また、空き地や空き家の増加に対し、まちなかに安全で楽に、コンパクトに暮らせるまちづくりを目指す。 このような方向性は自明のことと思われませんが、本市の行政運営の現実はどうでしょうか。市長就任から1年半余り。時代が求める政策転換は、本市においては進捗しているのでしょうか。 来年度に向けた予算編成の過程にある今、市長の総論的な評価を伺います。 (2) 政策転換は容易でなく、転換方向から逆行するかに見える場合もあります。職員数は、今後の定年延長もあって増加に転じて組織簡素化の障害となる兆候すらあります。広域行政の強化も容易には進みません。 多少の痛みやリスクを伴っても、現実的な改革を実行し、自治体としての持続可能性を追求する必要があるのではないのでしょうか。人口減少に即した行財政改革関連の政策に、リーダーシップをもって正面から取り組むことについて、お考えを伺います。 (3) リーダーシップについて最も必要なことは、出発点においてビジョンを示すことだと考えます。明確なビジョンとメッセージによって、変革していこうとする強い意志を内外に発信し、理解や協力を得なければなりません。 総合計画は本来、そのための最も重要な道具でなければなりませんが、その役割を果たしているのでしょうか。市長の思いや熱意は、職員や市民に伝わっているのでしょうか。ご見解を伺います。			市 長

	(4) まちづくりについては、住宅建築についての政策的な誘導や、今後の医療、介護需要の変化に備える住居政策が見られません。 高齢者が増え続ける今日、対象者数の増加にあわせて、自ずと高齢者福祉、障害者福祉、医療・介護、生活保護、自立支援対策などの充実について、政策的に重視する必要が高まり、それに係る費用が着実に増加して行きます。 高齢者のニーズに応える新たな生活支援の場を確保し、サービス提供の仕組みとそれに関わる雇用を担保し、その場を中心としたネットワーク化によって周辺の持続的な居住を支える、いわゆる拠点整備をする必要があると考えますが、ご所見を伺います。 (5) 市長は、就任にあたり、《5つの約束》として公約を掲げておられます。 それらの取組に対する現時点までの評価、および今後の方向性について、お考えを伺います。 (6) 市長は、就任以来一貫して、対話重視を基本とする考えに立ち、あさご未来会議、まちづくりフォーラムをはじめとする各種の市民対話の場を設けておられます。それらの対話の場を通して把握された事柄について伺います。 ①すぐに取組むべき、または既に取り組んでいる喫緊の課題がありましたらご教示ください。 ②今後の市政運営において重視すべき中長期的な課題がありましたらご教示ください。 (7) 今後、人口減少、高齢化に係る課題をはじめ、本市における地域課題を克服するための施策を市内に展開し、しっかり浸透させ、十分に成果を上げていく必要があります。 そのために市長のリーダーシップが重要であることは当然のことながら、市長の市政運営を支える内部組織および職員、協働すべき市民や地域団体に対しては、何を求め期待されるか、お考えを伺います。	
--	---	--

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月9日

番号	1	質問者	関 綾 乃	タイトル	住んでよかった朝来市に！
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1	ふるさと教育 について		(1) 現在、学校で行われている「ふるさと・朝来市についての教育」は、どの様に行われているか。 (2) 「古（いにしえ）」を知識として学ぶことも非常に重要である。我が市の文化財保護やその活用については、どの様に行われているか。 (3) 生涯学習や、朝来市在住・在勤・在学者に向けた、朝来市について学べる機会にはどのようなものがあるか。 (4) （公益財団法人）但馬ふるさとづくり協会が実施する「但馬検定」にチャレンジすることは、学校以外の場で市民が「ふるさと朝来市」を学ぶ上で非常に有効と考える。市として取組んではどうか。 (5) 市内観光地をガイドして頂いている団体の構成メンバーについて高齢化が目立ってきたと伺っている。以前に「朝来市観光ガイド養成講座」が実施された。その内容はどのようなものであったか。また、その時の受講生で現在、観光ガイドとして活動されている人数は把握しているか。 (6) 朝来市をより深く知るためにも、但馬全体の歴史の流れを学ぶことは生涯学習の観点からも非常に大切だと考える。「但馬検定」に合格した方について助成金制度をつくり、ガイドメンバーに登用する制度を検討してはどうか。		市 長 教育長
2	高等学校及び 18歳未満の人 への医療費助 成について		(1) 朝来市で生活をしながら市外の学校等へ通学する市民もある。中学校を卒業し、18歳の成人を迎えるまでの年齢で朝来市に住民票があり、学生証を有する人について医療費を助成してはどうか。		市 長

3 ふるさと朝来市の地を守ることについて	(1) 子どもの頃に「ふるさと教育」を受け、ふるさとの朝来市に帰ってきやすい環境を整えることは必要である。本市に「縁」をもつUターン者や孫ターン者が空き家等を利用し居住する場合、一般の移住者に比べ優遇する特別な助成制度を構築してはどうか。 (2) 朝来市は国が示す重要土地利用規制法の対象地ではないが、市内における土地や農地、山の所有者の把握は必要であると考え。把握はできているのか。 (3) 相続者が市外に在住する場合など含め「相続放棄」の件数は増加していないか問う。 (4) 「相続放棄」しても管理責任は発生する。実際、管理責任を果たさない所有者にはどの様に対応するのか問う。	市長
-----------------------------	--	-----------

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4月12月9日

番号	2	質問者	吉 田 俊 平	タイトル	教育振興について
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	教育予算について	(1) 教育基本法第一条で「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と定義されているが、教育とは何か教育委員会では定義し理解されているか。 (2) 教育委員会年度別実施計画を策定すべきと考えるがどうか。 (3) AI ドリルなど副教材のタブレット活用を推進すべきと考えるがどうか。 (4) PTA クラウドの導入を検討する考えはないか。			教育長
2	教員減少対策について	(1) 給食指導は業務として適切か、また労務管理上は適切か。 (2) 休日の文化部活動の地域移行は早期に試験的・段階的な実施をすべきだがどうか。 (3) タイムカードの導入を検討すべきだがどうか。			教育長
3	文化財について	(1) 市の歴史や文化・習俗（古代の歴史、古墳、粟鹿神社、糸井の大カツラ、竹田の家具、矢名瀬の酒蔵等）など文化財を保存活用するため文化財保存活用地域計画を策定すべきだがどうか。			教育長
4	給食センターについて	(1) 先の9月定例会で教育長は「高等学校が、その学校給食を取り入れた場合、栄養のバランスの取れた食事を提供することによりまして、生活習慣病とか低栄養の予防改善に向けた食生活の改善とか、あるいはまた生涯にわたる健全な食生活が実践され、そしてまた地場産の食材を提供することにより地域への関心がより高まり深まるものと、このように考えております。」			教育長

	と発言され、「この高校への給食の提供に係る研究につきましては、高校、相手の高校とか、あるいはまた関係機関、それから市内の事業者などいろいろなところ調整していく、そういうところから始める必要があるんじゃないかなと考えております。」と答弁されましたが、大きな誤りである。喫食数が当初の 2,800 食から 2,400 食に減少したにも関わらず職員数を当初の 35 名から 36 名に増加させている。給食費は人件費を含めた食材費を除いた費用を市が負担していることから、喫食数が減れば費用を削減する努力をすべきである。静岡県袋井市の給食センターを視察した際に、2,400 食を 36 名の職員で対応していると伝えらると、直ぐに「職員数が多すぎる」と指摘されました。職員数は、袋井給食センターが 2,800 食に対して 30 名 ($2800/30=93.33$) であり、朝来市は 2,400 食に対して 36 名 ($2400/36=66.66$) と喫食数に対して袋井市の 1.4 倍も多くなっている。学校給食の費用は食材費以外を一般財源で負担していることから、朝来市も効率化・合理化が求められていると考えるがどうか。また、現計予算でも人件費及び物価高騰分の費用、並びに給食費免除費用を除いた額は低減していると考えられるがどうか。	
5 生野図書館について	(1) 生野図書館は図書館と呼べない。同様の声はパブリックコメントにもありましたが、その回答は「市の図書館は、和田山図書館とあさご森の図書館としています。また、市内全域サービスとして、インターネットでの図書の検索や予約が可能な図書館システムを運用しており、生野地域の方々にも多くご利用いただいております。今後も図書館システムは引き続き運用することにしています。」といった酷いものでありました。条例上の図書館は朝来市和田山図書館だけであり、図書館機能を有しているのは和田山館・あさご館・生野館である。また令和 3 年度の生野町住民の 3 館利用は 2,976 件でありましたが、生野館の利用はたったの 272 件 9.1%でありました。いずれも事実誤認に基づく回答となっている。生野分庁舎を整備する際に生野図書館を庁内に整備すべきと考えるがどうか。	市長

6 県立高校の統合について	(1) 令和4年度の倍率は生野高校が定員58名に対して志願者数14名の0.24と県下でワースト2となり但馬では最低となった。県立高校の統合を考える必要があると考えるがどうか。	教育長
7 教育長の任期満了について	(1) 来年には任期が満了するが在任中の総括について問う。	教育長

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月12日

番号	3	質問者	浅 田 郁 雄	タイトル	市民にやさしい生活を
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	介護保険料の 免除について	(1) 国民年金受給者の介護保険料を免除出来ないか。			市 長
2	朝来市消防団 について	(1) 消防団員の処遇改善の目的はなにかお伺いします。 (2) 処遇改善について消防団とは協議しているのかお伺いします。 (3) 全国的にも団員報酬の支払いは個人支給になりつつあるが本市ではどうなのかお伺いします。 (4) 団員に直接支給になることによって各分団の運営に支障が生じることはないのか又その対応をお伺いします。 (5) 直接、団員支給に関して活動実績の乏しい団員にも報酬を支払うのかお伺いします。 (6) 今、現在の出動消防団員数で火災や災害に対して対応できているのかお伺いします。			市 長
3	あさご Pay に ついて	(1) あさご Pay の発行枚数と時期等について、どのように捉えているのかお伺いします。 (2) 古いスマホによりあさご Pay が利用できない市民もいるようですが、その対応はどうかお伺いします。			市 長
4	市内の運動施設や運動器具 について	(1) 運動器具が壊れたまま使用したり、何かの原因で使用不可になっている運動器具はないかお伺いします。 (2) 運動施設で、雨漏りや照明がきれていたり、ガラスが割れたままになっていないかお伺いします。			市 長 教育長

5 除雪機について	(1) 除雪の対応と除雪機の台数の増加に対しての進捗状況をお伺いします。	市 長
6 補聴器について	(1) 補聴器の補助金等について、現在の進捗状況をお伺いします。	市 長

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月12日

番号	4	質問者	足 立 義 美	タイトル	生活困窮者対策の充実等について
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1	生活保護の実 施状況等につ いて		(1) コロナウイルスの影響により、市民生活は厳しい状況に置かれていると思いますが、最近の生活保護率の推移はどうなっていますか。 (2) 市内の類型別世帯数は、令和4年3月現在で全保護世帯86世帯中、高齢者世帯が54世帯と圧倒的に多くなっているが、最近の状況はいかがですか。 (3) 令和4年3月現在で、保護率0.35パーセントと極めて低いと考えますがいかがですか。 (4) 令和3年度決算で、生活保護扶助費給付事業で一般財源が3,300万円増えた要因はどんなことですか。 (5) 令和3年度で、住宅扶助の延べ人員は、562人ですが、一時扶助として住宅の修理への支出実績はここ3年間でどの位ありますか。 (6) 国民年金に加入されていない世帯及び年金基準額以下しか受給されていない世帯はどの程度ありますか。 (7) パソコンの保有や携帯電話の保有は認められますか。認められる場合、何か条件はありますか。 (8) 外国人の生活保護受給者はありますか。		市 長

2 生活困窮者対策の充実等について	(1) 令和3年度の母子・父子自立支援員の相談結果によると、就労について28件の相談が寄せられ、そのすべてが解決とされていますが、どのような実態ですか。 (2) 令和3年度の母子福祉資金の貸し付けで24件の相談があったようですが、貸付に至った件数は何件で、総額はいくらですか。 (3) 令和3年度の母子福祉資金の償還にかかる相談が13件あったようですが、償還が困難となっている事案はどの程度発生していますか。 (4) 令和3年度に一時生活支援を2人に対して、44泊実施していますが、その後はどうなったのですか。また、生活困窮者住居確保給付金を6件支給していますが、一時生活支援とどう違うのですか。 (5) 市内でも子ども食堂を実施している例があるようですが、市として何か支援する考えはありませんか。 (6) ひきこもり対策事業で現在は、居場所「いろは」の業務委託がされています。新年度は別の対応を検討中と伺っていますが、検討状況を教えてください。 (7) 令和4年3月現在で、母子世帯の生活保護はないようですが、子供が急病となった場合には、どのような支援が受けられますか。 (8) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業、家計急変世帯等生活支援給付事業は、児童一人当たり5万円の給付となっていますが、対象者に順調に支給されていますか。	市長
--------------------------	---	-----------

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月12日

番号	5	質問者	水 田 文 夫	タイトル	住み続けたい元気で美しい朝来
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1	「世界遺産登録」をめざせ		(1) 「銀の馬車道 鉱石の道」が日本遺産に認定され5年を迎えた今年、市内外で様々な記念事業が沿線各所で展開されていますが、市長、教育長はどの様に評価されているか。 (2) 鉱山産業により形成された旧朝来町、旧生野町、旧大屋町には、多くの産業遺産があります。生野鉱山と神子畑選鉱所、そしてそれを結ぶ馬車道・トロッコ道にかけられた神子畑鑄鉄橋と羽瀨鑄鉄橋は、明治以降の日本の経済発展を支えました。これは世界的に顕著な産業遺産であり、比類ないものです。 「鉱石の道」は、日本の近代産業を支えた産業遺構が多くあり注目を浴びています。今後どのように後世に伝えていくとお考えですか。 (3) 生野から姫路港へとつながる「銀の馬車道」は明治9年(1876)、神子畑から生野へ続く「鉱石の道」は、明治18年(1885)に敷設されています。近い将来150年を迎えようとしています。「鉱石の道」敷設150年を目指して世界遺産に登録申請の手続きを開始し、世界遺産登録に向けて運動を開始してはどうですか。		市 長 教育長
2	「おせっかいを焼く」取り組みを		(1) コロナ禍、また、ロシアのウクライナ侵攻、円安などによる物価高で、生活困窮になられている市民、仕事を失った市民、世帯は市内にはありませんか。新たに税金等の滞納者となる市民が増えていませんか。 (2) 「朝来市債権管理条例」で、全庁的に、かつ横断的に組織し、債権回収を進められています。 一方、税金や水道料金、給食費やケーブルテレビ利用料などの滞納は市民の SOS シグナルであることもあります。滞納した市民など生活困窮者を支援し、生活保護を事前に救う取り組みをされていますか。 (3) 悪質な滞納者は稀であり、「税金を払いたいけど払えない人」が多いのではないのでしょうか。効率的な債権管理体制を整え、滞納している市民の状態を総合的に把握し、滞納者の生活再建を踏まえたうえで支援を行いながら納税につなげる。滞納整理で家庭訪問する際に、一声かけて生活相談等にのること、市民に寄り添うこと、「おせっかいを焼く」ことが大切と考えます。生活困窮者を支援する条例制定を考えませんか。		市 長

3 木質バイオマス発電所操業停止について	(1) 朝来市における木質バイオマス事業は、「兵庫モデル」として兵庫県森林組合連合会、公益社団法人兵庫みどり公社、関西電力株式会社、兵庫県、朝来市が、官民協働での事業推進を目指し 2016 年 12 月に操業開始しました。しかし、ウッドショックなどが原因で、今年中に操業停止するとの情報があります。市は、これまでどのように対応されていますか。 (2) 事業用地は、朝来市の普通財産であり、兵庫県森林組合連合会と関西電力株式会社から使用料を歳入しているが、操業停止に係る朝来市の損害額はいくらくらいですか。 (3) 操業停止の場合は、バイオマスプラントは撤去され、更地になるのですか。また、新たな企業誘致など今後の用地活用策はありますか。	市長
-----------------------------	---	-----------

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月12日

番号	6	質問者	加藤 貴之	タイトル	100%安心できる出産環境を
質問事項		質問要旨			答弁を求める者
1	八鹿病院の分娩終了に対する基本方針	朝来市民にとって最も身近な産院である八鹿病院が11月末で分娩終了となった。 (1) 市長はこのニュースをどのように受け止めたか。 (2) 昨年生まれた朝来市民の出産病院の内訳を問う。 (3) 市長は朝来市の出産・育児の支援についてどのような意気込みか。 (4) 昨今の状況を考えると、八鹿病院の分娩復活を目指すより、分娩場所が遠い中で少しでも妊婦の負担と不安を和らげることが優先と考えるが、市長の考えは。			市長
2	朝来医療センターでの妊婦健診の実現について	朝来医療センターでの妊婦健診は急ぎ実現すべきと考える。 (1) 妊婦健診の標準的な受診回数を問う。検診と分娩を別の病院にすることは可能か。 (2) 朝来医療センターでの妊婦健診の実現のため、市長はこれまで豊岡病院組合に対してどのような働きかけをしてきたか。いまだどのような進捗状況か。実現に当たってどのような課題があるか。			市長
3	産院への救急車での移動について	陣痛はいつ起こるかわからない。移動手段の確保は重要な課題である。家族が不在の場合頼れるのはタクシーか救急車となる。まず、救急車について問う。 (1) 朝来市内の救急車の配備台数および1年間の出動件数を問う。 (2) 出産時の救急車の利用はどのような場合に妥当か。 (3) あさごし子育てガイドブックに、出産時の救急車の利用について記載することを提案するがいかがか。			市長
4	産院へのタクシーでの移動について	タクシーが利用できる場合は、タクシーを有効活用すべきである。 (1) 現在市内にタクシー事業者は何社あり、何台のタクシーが配車可能か。			市長

	(2) 出産時の移送の可否について、タクシー事業者への調査結果を問う。 (3) どのような理由で移送ができない場合があるのか。 (4) 妊婦の不安を和らげるため、朝来市・タクシー事業者・消防本部の 3 者連携による「出産ヘルプダイヤル」の導入を提案する。まず、提携するタクシー事業者を募集する。事業者には、助産師や消防本部から研修を実施し、防水シート等の備品を支給する。希望する妊婦は出産前に市を通じて、事業者や消防本部に妊娠届の内容を共有する。妊婦は陣痛時等で支援が必要な場合、専用の電話番号にかける。日中帯は提携するタクシー事業者につながり、迅速に配車を受ける。夜間等、提携事業者の営業時間外の場合、電話は消防本部に自動転送され、救急車で搬送される。市長の考えを問う。 (5) 健診時や出産時の移動に対して、交通費の補助をすべきと考えるがいかがか。	
--	--	--

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月12日

番号	7	質問者	尾 崎 里 美	タイトル	安全安心の朝来市へ
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	ワクチン接種の現状	(1) 2価ワクチンの接種が可能になったことにより従来型のワクチン接種を予約していた方のキャンセルが全国的に相次いでますが、朝来市はどのような状況だったのでしょうか？ (2) キャンセル等による破棄されたワクチンはどれ程あったのでしょうか？ (3) 10月24日より生後6ヶ月から4歳までのお子さんの接種が始まっています。朝来市でも希望調査を行い11月より接種開始となっておりますが状況はどのようなになっていますか？			市 長
2	安全対策について	(1) 愛知県で起こった集団接種で死亡事故が発生しています。原因としてシステムの問題がいくつかあったと言われてますが、朝来市において安全対策はどのようなになっていますか？			市 長
3	療養のあり方について	(1) 国における療養の考え方として9月26日に新たな方針が出てます。全件見直しとなっておりますが朝来市において感染者の人数は把握されているのでしょうか？ (2) 感染された方が自らフォローアップセンターに連絡し療養の開始となる訳ですが保健医療体制はどのようなになっていますか？			市 長
4	自宅療養者への支援	(1) 陽性になられた方の救援物資は現在も支給されているのでしょうか？ (2) 感染した方が自らフォローアップセンターに連絡して療養に入る訳ですが、パンフレット等を用いて感染された方が安心して療養できる体制作りが必要ではないのでしょうか？			市 長
5	コロナの影響を受けておられる方について	(1) 小さなお子さんを育てておられるご家族がコロナの影響により困難な生活をしておられる事を把握されているのでしょうか？			市 長

6 後遺症に対しての支援	(1) コロナが長期化する事により後遺症の方も増加します。後遺症対策はどの様に考えますか？ (2) コロナに感染した方や後遺症を患ってる方が安心して医療と繋がれるよう後遺症外来等、必要ではないでしょうか？	市 長
7 送迎バスの安全について	(1) 送迎バスに取り残される事故が相次いでます。朝来市でもこども園や小学校、高齢者施設や障害者施設等送迎を行っています。朝来市の安全対策はどの様にされていますか？	市 長 教育長
8 保護者との連絡方法について	(1) 現在、さくら連絡網を使用されているという事です。緊急のお迎え等仕事に携帯が見れない方もおられます。そのような時の連絡方法はどの様にされているのでしょうか？	教育長

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月13日

番号	8	質問者	森 田 龍 司	タイトル	朝来の活力あるまちづくりを拓く
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	令和5年度の 予算編成につ いて	(1) 令和5年度の予算編成にあたり、市長の市政運営への方針を各部署に伝えていることと思いますが、特に重要な財源確保について、市長の見解を尋ねる。 (2) 次に、経済振興について、市長は、どのような方針を出されているのか、またどのように考えているのか尋ねる。 (3) 予算編成から、令和4年度の経済振興施策における進捗確認や、その成果や課題についても整理されていると思いますが、その成果や課題について尋ねる。 (4) コロナ禍から新しい生活を創造し、行動の自粛からも解放されつつありますが、ここにきて原材料の高騰の影響が大きく市内の経済状況は厳しいものがあります。市内経済の現状と今後の見通しについて、どのように把握し考えているのか尋ねる。 (5) 総務省の平成27年度家計調査から、定住人口が一人減少すると年間125万円の消費が市内から失われることとなります。朝来市では、2015年度（平成27年度）から25年間で、年平均398人の人口減少が見込まれることから、年間の喪失金額は4億9,750万円（125万円×398人）にもなりますが、これを補うには、どのような対策が考えられるのか尋ねる。 (6) 先日、岡山大学・大学院の中村教授から「まちづくり構造改革」による「朝来市の経済成長戦略について」というテーマで講演をいただきました。その中に、地域の（まちの）経済が活性化するには、どのようにして域外からマネーを稼ぐのか、どのようにして域内でマネーを循環させるのか（域外への流出の最小化）という地域経済活性化における漏れバケツ理論がありました。外貨の獲得について市長の見解を尋ねる。			市 長

	(7) 外貨獲得には、ふるさと納税・クラウドファンディング・S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）の仕組みを利用することが、今後の大きな戦略になると考えますが、市長の見解を尋ねる。 (8) S I Bの全国で活用している事例について、また、その状況について尋ねる。	
2 あさご「Pay」について	(1) 市内の消費喚起と域外でマネーを循環させるには、電子地域通貨が戦略的ツールになると考えますが、市長の見解を尋ねる。 (2) 現在、電子地域通貨「あさごPay」が多くの市民に使用されていますが、その実施状況について尋ねる。 (3) 「あさごPay」による市内経済の活性化についての検討が必要だと思いますが、市長の見解を尋ねる。 (4) 電子地域通貨「あさごPay」の第2弾・第3弾の継続した実証実験の実施と市内経済活性化についての十分な検証を行うためのプロジェクトチームの設置が必要である。市長の見解を尋ねる。	市 長
3 企業誘致について	(1) 企業誘致についての市長の見解を尋ねる。	市 長
4 土づくりセンターの生産性の向上について	(1) 朝来土づくりセンターは、今後の有機農業への取り組みを促進するためにも重要な施設である。今後の活用を効果的に図るためにも機能強化を早急に進めなくてはならない。まず、現状のライン改善から生産性の向上と労働環境の改善などを早急な対応が必要である。市長の見解を尋ねる。	市 長
5 産業イノベーション推進室の設置	(1) 市内の大型量販店との連携と効果的な商業地区のにぎわいを目的として、商工会と朝来元気創造センターを大型量販店内に移転し、市内の事業者や起業家が集まる拠点（ハブセンター）づくりを目指す。ハブセンターには、市内事業者や起業家、農業や林業分野、遺伝子工学・ロボット工学・宇宙工学、クリエイティブ産業などに関わる人たちが興隆し、新たなビジネスを創出できる拠点を創る。市長の見解を尋ねる。	市 長

6 美しい朝来を創る施策を	(1) 人口減少による地域力の衰えから、地区内、道路、河川などの管理や草刈りなどが厳しくなっている。美しい朝来を創り守るためにも、何かしらの手立てが急務である。例えば自治協に助成している地域協働事業費の地域環境保全事業費を拡大して環境整備に必要な用具や消耗品、報償費等の補助について検討されたい。市長の見解を尋ねる。	市 長
----------------------	---	------------

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月13日

番号	9	質問者	嵯峨山 博	タイトル	幸せが実感できるまちの実現を
質問事項		質問要旨			答弁を求める者
1	子育て支援について	(1) 八鹿病院での分娩終了に伴い、妊婦が出産できる病院は但馬こうのとりの周産期医療センターとなった。産婦人科の新設等市民から要望がある。しかし、新たに設けるにしても課題は多く実現は難しいと考える。 まずは、妊婦が安心して出産できる環境を整えることが重要であると考えているが市長の所見を伺う。 (2) 子育て中の女性が職に就いていないと保育に欠けるという入園条件がクリアできない。一方こども園に預けていないと仕事につけないという問題がある。この問題をどのように考えるか。 (3) 産後、職場復帰をしようとしても、こども園に年度途中では預けることができず、職場復帰ができないという意見がある。この問題をどのように考えるか。 (4) 保育士の配置基準の見直しの必要性についてどのように考えるか。 (5) 子育て世代に対する支援については多くの課題がある。子育てがしやすい街とするためにどのようにすべきか。市長の所見を伺う。			市長 教育長
2	市職員の待遇について	(1) 職員については、常勤職員より会計年度任用職員の割合が多くを占めており、良質で安定した行政サービスの維持・向上のためには常勤職員と同様に会計年度任用職員も重要な担い手である。採用時、更新時において職務経験の要素を考慮した賃金決定は働くモチベーションにもつながる。賃金の上限を廃止してはどうか。 (2) 現在の職を改めて検証し、恒常的な職に対しては常勤職員への転換をはかることを検討すべきではないか。			市長

	(3) 会計年度任用職員の経験や勤務実態を加味し、経験者採用枠の拡充をするなど常勤職員への転換を促進すべきではないか。 (4) パワハラをはじめ多様なハラスメント問題による職員の影響はないか。職場環境改善をどのように考えているか。	
3 若手農業者人材育成について	(1) 研修制度、親方農家等の制度はあるが移住者等に優遇された制度であり、親子等には対象とならない。制度の見直しを検討してはどうか。 (2) 農業に魅力を持たれて取り組んでいる若者も多くいる。しかし、生産をしている中で“キモ“となる部分を教えてもらえないところが多々あると聞く。そうしたことを話し合える場や研修等を検討してはどうか。	市長

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月13日

番号	10	質問者	松井道信	タイトル	朝来市の林政について
質問事項		質問要旨			答弁を求める者
1. 朝来市の森林政策への提言		(1) まちづくりフォーラムで「あさご森」という新しい言葉が出てきたが、当局の言う「あさご森」とは具体的にどのような森を指すのか。現在の朝来市内にそういった場所は実在しているのか。また、従来の第3次朝来市総合計画や朝来市森林整備計画のいう森林整備と「あさご森」とは何がどう違うのか。 (2) 「あさご森」では、ここでは針広混交林の複層林化を目指すとか、あそこでは多間伐長伐期施業を目指す、あるいは皆伐をして単純一斉林から多様性を持たせることを目指すとかと言った林形や施業スタイルさえ表現されていません。言葉や文字だけで表現するには無理があると思います。どこにどのようなものを作ろうとしているのか。 (3) 朝来市においての間伐必要面積は13,200haとなっているが、昨年の市内での間伐実績は150haあまりしかない。この課題解決に対し当局は森林経営管理制度が有効と言うが、現時点での進行状況・実績はどうか。間伐スタイルは定性か、定量か。 (4) 和田山町森林組合の近年の森林造成事業実績から、利用間伐よりただの間伐の方が面積的に多いことがわかる。これは今なお伐り捨て間伐など林内から搬出しない間伐を多く行っている証左ではないか。旧朝来町での災害の教訓はどこへ行ったのか。又 be 材の搬出はどうなっているのか。 (5) フォレスターや地域林政アドバイザー、林業普及指導員などの専門家の意見が朝来市の森林計画設計には必須であり、市職員においても有資格者が必要と考える。彼らが市の様々な森林計画の立案や事務にも介在すべきと考えるが、今ある計画に対して、既に介在して実施しているか。介在していないのであれば、なぜ介在させていないのか。 (6) 抽象的なことばで未来を描くのではなく、未来の市民に対しての責務として、今ある朝来市森林整備計画をより具体的に実行性を持たせる内容に改訂することが望ましいのではないか。森林環境税・森林環境譲与税・森林経営管理制度を有効活用すべきでは。			市長

	(7) 市内には自伐型林業に取り組んでおられる団体もあると聞くが、何名くらいの方やグループが取り組んでいるのか。施業された面積や施業内容等、データは把握しているか。請負の施業事業体が慣行型の高性能林業機械等を使用した施業実施場所と自伐型で施業されている施業場所は、同じ施業でも全く異なる施業スタイルであるが、市の計画の中ではどのように位置づけているのか。また森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業に取り組まれている団体は市内にあるか。取り組まれている団体があれば、そのメインメニューとサイドメニューについて。 (8) 近隣市町と比較しても、自伐型林業を考えたとき朝来市における取り組みも重要であると考えるが、当局はどのように感じているのか。 (9) 林業を活性化するためにも路網整備は重要と考える。細やかな路網整備は補助金を出してでも計画的に進めていくべきと考えるが。 (10) 針広混交林化の提唱をされているようだが、どこでしようとしているのか。複層林化を目指す理由はどこにあるのか。今提唱している方法では皆伐などによる更新を考えていないため、単に階層構造のある森林を目指しているのか。また市内の山林で散見される景色は、伐採後の放棄地であり、適当な補助メニューがないことから、管理せずに自然萌芽に任せている状況ではないか。これは災害誘発にもつながる。 (11) 朝来市には多くの森林があるにも関わらず、市民が気軽に森林浴やハイキングを楽しんだり、子供が安全で安心して遊べるような山はない。自伐型林業などを交えて市民の手によって市民の杜を整備してはいかがと考えるが。	
--	--	--

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月13日

番号	11	質問者	藤 本 邦 彦	タイトル	美味しい水と農業と豊かな自然
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	与布土浄水場 水道水の異臭 について	(1) 本年9月ごろから山東町与布土地域と梁瀬地域南部の一部で発生している水道水の異臭について質問する。住民からの苦情や相談はどのような状況か。苦情があった時期や件数の推移について、また、苦情はどのような内容のものか、お伺いする。 (2) 与布土浄水場からの水道水の異臭について、その原因について伺う。 (3) ①与布土浄水場からの水道水の異臭について、解消は可能か。 ②もし異臭の解消が可能なのであれば、そのための取り組みを実行頂きたいがどうか。 ③水道水の異臭解消のために取り組まれる方法とは、どのようなものか。 ④水道水の異臭はいつ解消されるのか。 (4) 水道水利用者に対し、迅速かつ丁寧な説明が必要である。どのように対応されているか。			市 長
2	難しくなった 農業への新た な支援の形	(1) 市内の食用米生産者の状況について質問する。化学肥料の高騰など生産者にとっては生産コストが上昇するなど厳しい状況だが、さらに本年は、ほとんどの生産者の食用米が農協出荷の検査で2等米とされた。多くは「基部未熟」とされ、「乳白」が多いという声もよく聞く。2等米は1等米に比べ農協の買取価格が玄米30キロあたり150円の減額となる。 市長はこういった生産者の状況をご存知とは思いますが、どのように感じておられるか。また、なぜこのような状況になったのかについて、どのように分析しておられるかお伺いする。 (2) 本年は食用米だけではなく、枝豆や黒豆、岩津ねぎの生産においても一部の生産者にとって難しい年となった。いずれも必要な時期に雨が降らない水不足であったり、逆に悪いタイミングで雨が続きたりといった例年とは異なる、天候不順が原因と思われる。以前よりも農業が難しくなっていると実感してい			市 長

	る。 本年の枝豆や黒豆、岩津ねぎなど朝来市の特産品の生産状況、出荷状況についてどのように分析されておられるか。 (3) もちろん、毎年上手に生産される知識の豊富な農家さんも多くいらっしゃるわけだが、そのような有益な知識や情報が毎年必要な時期、タイミングに各農家さんに共有されることが、あまりないと感じている。朝来市として何かできることはないか。 朝来市にとって大切な農業と農地を守っておられる農家さんの農業へのモチベーションを高めたり、これから本格的に農業に取り組もうとする経験の少ない農家さんに情報やアドバイスを与えたり、そういったことへの取り組みが今後さらに必要になってくるのではないかと考えるが、どのようにお考えか。 (4) 学校給食に地元産有機農産物を提供したい生産農家を募集し、説明会や講習会、情報交換会などを継続して、生産農家のレベルアップや契約農家を増やす取り組みが必要と思うがどのようにお考えか。	
3 朝来の宝、豊かな自然を後世へ	(1) 和田山高校で先日開催された地域交流イベント「わだやマーケット」にて、3年生の自然・農学探究グループの発表があり、授業の課題で作成された小冊子「淡水魚ずかん」が配布された。内容は、主に市内の和田山町と山東町の河川に生息する淡水魚について紹介されており、その生息域や環境についても解説されている。冊子の中でも触れられているが、今まで朝来市内の河川で見られる魚類を網羅的にまとめた資料は作られたことがなく、そこで学生たちは、市の豊かな自然を後世へ伝え、保全していくために、自分たちで調査を行い、図鑑として冊子にまとめたとのことである。 まさに、朝来市において課題となっている生物多様性地域戦略の策定作業のお手本となるような活動であると思う。市長はこの「淡水魚ずかん」を手にとり、どのような感想を持たれたか、お伺いする。 (2) 朝来市の生物多様性地域戦略の策定作業については、多くの市民、そして高校生たち、子どもたちが期待を寄せている。朝来市の宝である豊かな自然を後世にしっかり残すための第一歩である。どのように進めていこうと考えておられるのか、お伺いする。	市 長

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月13日

番号	12	質問者	上 田 幸 広	タイトル	暮らしやすいまちの為に
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1	中小企業振興 条例について		(1) 小規模企業振興基本法の概略と目的について伺う (2) 近隣自治体の中小企業振興条例制定の状況と動向について伺う (3) 経済成長戦略と中小企業振興条例の相乗効果について伺う		市 長
2	認知症対策に ついて		(1) SOS ネットワーク事業について概要を伺う (2) 現在の登録者数と協力者数を伺う (3) 市内での発見事例について伺う (4) 協力者を増やす為に認知症サポーターに協力依頼をすべきと考えるが現在の認知症サポーターの現状と協力依頼は可能か (5) GPS 端末貸与事業を実施すべきではないか (6) 認知症損害賠償保険制度を創設すべきではないか		市 長
3	朝来市健幸づ くりポイント 事業について		(1) 現在の実施状況について伺う (2) 参加者の年齢別構成について伺う (3) 紙媒体からデジタル化へ併用または移行すべきではないか		市 長
4	エシカル消費 について市長 の御所見を伺 う		(1) エシカル消費について市長の御所見を伺う (2) エシカル消費の取り組みを市民に普及・啓発すべきと考えるが (3) エシカル消費をESD（持続可能な開発のための教育）や消費者教育に取り入れては如何か		市 長 教育長

第8回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和4年12月13日

番号	13	質問者	日 下 茂	タイトル	スポーツを観光資源に
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	体育、観光施設の現状と体育による青少年育成について	(1) 朝来市には、スキー場、海水浴場は無く、公認陸上競技場、公認サッカー場、公認プール等も無い。青少年が夢を持てる施設、プロ選手を目指せる施設を確保すべきでないか。 (2) スポーツ観光に力を入れている、先進自治体を映像で紹介するので、感想と朝来市の取り組みについて尋ねる。 (3) サッカー人気についての見解を求める。 朝来市のサッカーチーム数はどのくらいか。 試合や練習はどうしているか。			市 長 教育長
2	サッカー場整備の諸条件について、質問と提案をする	(1) 多くのサッカーチームから、南但地域に公認サッカー場整備の要望がある。経済効果が高い、新たな観光資源として関心、興味を持ち整備する気はないか。 各地から多く児童、生徒が訪れ朝来市の教育にも好影響を与えると推測するが、見解は。 (2) 施設整備について提案し、答弁を求める。 施設の整備規格について 施設の整備条件について 施設の付属整備について 施設の使用予想 施設の整備費 その他 (3) 合宿に必要な設備について提案とか見解を求める。 風呂、シャワー室 談話室 宿泊施設 食事棟 嗜好、趣味施設 (4) 夜久野高原ほ場整備地以外の広さと形態について尋ねる。夜久野高原道の駅の閉鎖と再稼動について現状認識を尋ね、提案する。			市 長 教育長